



2011年6月1日

## 富士重工業「自動車リサイクル法」による2010年度再資源化率等の実績を公表

富士重工業は、2005年1月から施行された自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）に基づく2010年度（2010年4月～2011年3月）における再資源化等の実績を公表します。

2010年度の実績は、シュレッダーダスト\*<sup>1</sup>（以下ASR）では207,171台（31,835.9トン）を回収、26,746.2トンを再資源化しました。よってASR再資源化率は84.0%となり、2015年度法定基準である70%を達成しました。

またエアバッグ類は89,251台を引取り、18,031.5キロをリサイクル施設に投入し、16,959.4キロを再資源化しました。再資源化率は94.1%となり、法定基準の85%を達成しています。

フロン類は159,205台（46,887.5kg）を引取り、適正に処理を行いました。

再資源化等に要した費用は総額1,488,210,327円、資金管理法人から払渡しを受けた預託金は総額1,750,168,010円であり、全体収支は261,957,683円の黒字となりました。

富士重工業では、使用済自動車から発生するASR、エアバッグ類、フロン類の3品目の引取・再資源化が、今後も確実かつ円滑に行われるよう取り組み、高い水準のリサイクル率を安定的に維持することを目指します。

\* 1 使用済自動車から有用資源を回収した後に残る破碎残さ